

# 中谷行夫 市政活動報告

Vol. 5

2023年1月

ごあいさつ



令和4年第3回定例会（9月20日）

本会議で一般質問を行いました

## 1 合葬墓地の整備について

- ◆ 赤穂高山墓園の使用状況について
- ◆ 合葬墓地の導入に向けた検討について

**質問** 赤穂高山墓園の使用決定率は令和3年度末現在、使用決定区画数1,242区画で44.4%と横ばいの傾向ですが、今後、無縁墓を発生させないため、どのような管理体制を取られ、永代使用料、永代管理料の還付が増え続けた場合、高山墓園管理基金で対応が可能ですか。

近年、墓等の「墓じまい」が進んでおり、菩提寺を持つ市民の方は寺院等の墓や納骨堂へ改葬が可能ですが、行政による合葬墓の導入により、宗教を問わず改葬を進めることができるとなります。

無縁墓の発生を抑制するため、高山墓園の一般利用者や市内の墳墓利用者が「墓じまい」する際の受け皿として、また従来の墓地・納骨堂で経済的に対応できない市民のため、合葬墓地の活用を検討する必要があると考えます。

また、合葬墓地の整備には住民ニーズの動向

赤穂市議会  
インターネット中継  
(録画映像)

や確実な利用者の把握が必要となるため、市民アンケートを実施すべきと考えます。

**答弁** おくやみコーナーを利用された方に対し、承継等の届出の必要性についてご案内するなど、使用権の消滅が生じないよう努めています。今後ある程度の墓所返還に伴う永代使用料等の返還請求が生じることは予想されるが、高山墓園管理基金残高により対応できるものと考えています。

少子高齢化等の影響もあり、先祖供養や遺骨の埋葬について価値観の多様化が進むものと思われる。合葬式墓地は、埋葬方法の一つであり、先行自治体の取組みについて調査研究してまいりたいと考えており、市民アンケートについては、合葬式墓地の調査研究結果を踏まえ、検討してまいります。

## 2 児童発達支援事業の拡充について

- ◆ 就学後の児童発達支援の取り組みについて
- ◆ 作業療法士等の配置体制について

**質問** 未就学のお子さまは、あしたば園で児童発達支援を受けられて支援の必要がなくなる子どもがいる中、反対に早期の発見、早期介入ができなかったこともあります。4・5歳児の利用が約7割を占めている状況です。それには保育所・幼稚園と小学校の連携強化が必要のため、福祉と教育が一体となって取り組んでいくことが必要であり、就学後、あしたば園の受け皿となる専門の機能訓練が受けられる体制が必要と考えます。

作業療法士や医学療法士、言語聴覚士などの専門職が全ての子どもを支援する場に対応できるような行政職として、子ども支援に特化した作業療法士等のリハビリテーション専門職を配



置、また、行政から病院施設等にいるリハビリテーション専門職に委託できるシステムが必要ではないかと考えます。

**答弁** 就学後は放課後等デイサービスを利用していただいており、放課後等デイサービスについては、市内6事業所、市外1事業所の計7事業所でサービス提供を受けていただいているうち機能訓練を受けることができる事業所は2事業所あります。

学校等から子どもとの関わり方や環境整備について相談がありました場合には、あしたば園の職員が学校等へ出向き、適宜助言を行うなど十分連携をしております。

## 3 ラジオ体操による健康づくりの推進について

- ◆ ラジオ体操の普及・啓発について

**質問** ラジオ体操の実施効果に関する調査研究によると、ラジオ体操を継続的に実施している方は、体内年齢や血管年齢、骨密度など健康状態を示す数値が良好であることが明らかになっており、さらに習慣化されることでエネルギー代謝の向上への効果が認められています。

グループやイベント等の中で様々な年代や地域間で一体となってラジオ体操を取り組むことで、新たな出会いや心のふれあいが生まれ、互いに理解し尊重し、心が通うまちづくりへの影響も期待できると考えます。



**答弁** 現在、ラジオ体操の普及啓発については小学生の夏休みのラジオ体操をはじめ、体育協会のイベント、市民総合体育祭の開会式においてラジオ体操を実施していますほか、各事業所において始業時に実施しているケースがあると聞いております。健康づくりの推進には、普段から望ましい生活習慣を実践するなど個人の取組みに加え、議員ご提案のとおり、健康づくりに取り組める環境整備が必要であると考えております。ラジオ体操による健康づくりの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

## 議員定数・議員報酬の見直しについて調査・研究が始まりました



改選期後の議会運営委員会での議会活性化への取り組みの中で、人口減少等に関わる「議会・議員のあり方」について協議されることになっており、令和4年9月から議員定数及び議員報酬等削減について調査・研究が始まりました。

調査・研究期間を令和5年3月までとし、中間報告を作成した後、それを基に令和5年4月以降に議論し、結論を令和5年12月頃に出す予定となっています。

私は特別委員会を設置し、協議すべきと考えていましたが、議会活性化において協議されることになり、この協議が終わるまで間は、議会改革の取り組みについての協議が中断することに残念な思いをしています。

## 1 市民病院の信頼回復とサービスの向上について

- ◆ 医療過誤に対する訴訟の早期解決について
- ◆ スマートフォン診察呼出アプリの導入について
- ◆ フリーWi-Fiの提供について

**質問** 信頼回復と経営改善には一日でも早く、日本脳神経外科学会の専門医指定訓練施設の認定停止解除が必要不可欠です。それには民事訴訟の解決を一日たりとも遅らせることなく、訴訟の早期解決に向け、和解を申し出ることはないのか。なぜ証拠提出をしないのか。また、主治医に患者様の退院を命じたり、ご家族の同意なしで転院を作成したようですが、退院ができ自宅介護ができる状態なのか、今後、患者様にどのような対応をされるのか。

スマートフォン診察呼出アプリで、スマートフォンやタブレット端末で待ち時間や順番がわかることで、自宅や車の中など待合室以外で診察を待つことができます。更に新型コロナウイルス感染やインフルエンザなどの感染予防、混雑時によるイライラ解消となるなど、待ち時間

## 2 福浦地区「鳴瀬川」に係る整備について

- ◆ 砂防河川の改修工事及び維持管理について

**質問** 鳴瀬川に葦が生えないよう、また水害対策、環境美化からも、改修工事の必要性をどのように考えておられるのか。また、これまでにどのように要望され、何故、改修工事に至っていないのか。今後、どのように要望されていくのか、また、維持管理についてどのように実施していく考えですか。

## 3 消防・救急・防災活動の装備品の充実について

- ◆ ホワイトシャッタープロジェクトへの参画等について

**質問** 理念に賛同された企業のロゴを、消防車両のシャッター部分に掲載します。掲載した自治体には、消防活動に必要な物品が寄附され、防災支援における官民連携の仕組みです。また、このプロジェクトの参画に拘らず、市が単独で企業のロゴの掲載を広告料として、収入



の苦痛が和らげられるスマートフォン診察呼出アプリの導入が有効と考えます。

スマートフォン等のWi-Fiが利用可能な端末で、無料でインターネットに接続できる患者様へのサービスの向上を図るために、フリーWi-Fiの提供をすべきと考えます。

**答弁** 当院として和解の意向に変わりはありませんが、訴訟係争中のため、答弁は差し控えたい。患者様の状況に即して適切に対応してまいります。

スマートフォン診察呼出アプリシステム及びスマートフォン等のWi-Fi整備については、初期費用や維持管理費用等が必要となることから、導入については今後の検討課題とし、慎重に研究してまいりたいと考えている。



### 答弁 砂防河川の

改修については、これまで県には要望を行ってきたところです。福浦地区のJR赤穂線より下流域についての整備の必要性は認識しています。県は優先順位の高い河川から整備をしていただいている。引き続き整備の要望を行っていく。普通河川の維持管理については、地元の要望に基づいて適切に行っていきます。



を得ることも考えられます。

**答弁** プロジェクトが始まってから2年になりますが、全国的に参画している自治体や協賛企業が増えないという状況で実績が非常に少ないことから、現時点では参加する予定はありません。

## 里山防災林整備事業が令和4年10月から申請が可能に

令和3年第3回定例会の一般質問で質し、令和4年度に予算化されたこの補助事業は森林環境譲与税を財源に、市内の危険立木等が住宅等に被害を及ぼさないよう、危険立木等を伐採、撤去及び処分するものに対し交付する赤穂市里山防災林整備事業補助金です。



### ◆ 対象となる危険木

胸高直径が20cm以上かつ樹高が5m以上の立木で、住宅等への倒木により人命及び財産に被害を与えるおそれのあるものとされています。

### ◆ 対象となる経費

危険木の除去に要する経費、その他市長が必要と認めるものです。

### ◆ 補助金の額

予算の範囲内において、補助対象経費の50%で20万円が限度となります。

### ◆ 対象となる事業

兵庫県が実施する森林整備事業用地に存する危険木を除き、自治会が実施する当該区域内に存在する危険木の除去となります。例外として市長が特に必要と認めるときとされています。

### ◆ 詳細についての問い合わせ先

担当所管は農林水産課（電話 43-6840）ですが、中谷へご連絡をいただければ事業説明と状況確認などさせていただきます。また、個人での相談もお申し付けください。

## 飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成の補正予算が可決

令和3年第2回定例会の一般質問で質し、令和4年度に予算化された飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成制度は、初年度だったこともあり、多くの申請が提出されて令和4年10月に交付決定額が予算に達したことに伴い、第4回定例会で45万円の追加補正予算が可決されました。また、飼い主のいない猫に手術を受けさせるための捕獲に、環境課で捕獲器の貸出しが可能となりました。

飼育放棄された飼い猫やその子孫が野良猫となって増え、糞や尿による悪臭の問題や野良猫

への無責任な餌をやる人に対する苦情や非難等による住民同士のトラブル、不幸な野良猫をこれ以上増やさないための地域猫活動があります。

この活動を「赤穂の野良猫を地域猫にする会」が市内の各地区の方から依頼され、12月現在で地域猫活動と子猫の保護を含めた捕獲数は約400匹になります。

市内には飼い主のいない猫がまだ多くいるのが現状です。



ホームページ

### ~お悩み・困ったこと~

### 市民相談 活用の窓口



「困ったなあ」「どうにかならんかなあ」という声を伺います。地域で困っていること、改善してほしいことがあれば、ご遠慮なくご相談ください。

これまでに受けたご相談には、深刻な問題や難しい内容もありましたが、残念ながらお力になれなかった相談、すぐに対応できた事案もありました。

赤穂市議会には、私を含め18人の議員が活動していますので、相談内容によっては、超党派・複数の議員で課題に対応することもあります。お気軽に問い合わせください。一緒に課題を解決させてください！

〈発行元〉 中谷 行夫

〒678-0228 赤穂市松原町10-24  
TEL & FAX : 0791-42-0990

ホームページ: <http://nakatani-yukio.com>

E-mail : [y.nakatani\\_0706@ares.eonet.ne.jp](mailto:y.nakatani_0706@ares.eonet.ne.jp)

Facebook : 中谷 行夫

討論資料



中谷行夫  
ホームページ

中谷行夫  
Facebook

中谷行夫  
Facebook